

仕 様 書

本書は、宮城県立精神医療センターで導入する物品等の仕様等について記したものである。

1 想定機器及び数量

品 名	規 格	数 量	備 考
自動体外式除細動器(AED)	日本光電工業㈱ AED-3150	2 式	
	【内訳】		
	AED-3150-01	2 台	
	使い捨て除細動パッド P-740	4 枚	
	バッテリーパック SB-310V	2 個	
	AED/CPR レスキューキット YZ-043H3	2 個	

2 仕様等

- (1) 「想定機器及び数量」の条件を満たすこと。想定機器以外の納入は不可とする。
- (2) 「想定機器及び数量」に記載されている以外で、仕様を満たすために必要な標準付属品があれば、付加すること。

3 納入場所 宮城県立精神医療センター

4 納入期限 令和7年8月31日

5 設置条件・保守体制

- (1) 機器の搬入、設置、接続、設定、調整、組立等にかかる一切の費用については、納入業者の負担とし、診療業務に支障を来さないよう、当センターの職員と協議の上その指示に従うこと。
- (2) 納入日から1年間を無償保証期間とする。
- (3) 時刻同期、故障・バッテリー残量、パドル期限の管理を行い、通信費用に関しては5年間無償サポートを行うこと。
- (4) 納入日は当センターの職員と協議の上、決定すること。

6 その他

調達物品は入札時点で医薬品医療機器等法の承認が必要な機器の場合、その承認を得ている物品であり、製品化されていること。